

公 示 日：2026 年 9 月 2 日（水）

調達管理番号：26a00581

国 名：ペルー共和国

担 当 部 署：地球環境部水資源グループ第二チーム

調 達 件 名：ペルー共和国リマ首都圏水供給強靱化プロジェクト詳細計画策定調査（水道事業運営）

適用される契約約款：

・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

- （1）担当業務：水道事業運営
- （2）格 付：3 号
- （3）業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- （1）契約履行期間（予定）：2026 年 10 月中旬から 2026 年 12 月中旬
- （2）業務人月：1.30
- （3）業務日数：準備業務 現地業務 整理業務
7 日 21 日 5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （1）簡易プロポーザル提出部数：1 部
- （2）見 積 書 提 出 部 数：1 部
- （3）提 出 期 限：2026 年 9 月 16 日（水）（12 時まで）
- （4）提 出 方 法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）
具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

（https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E

[4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](#)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知：2026 年 10 月 2 日(金)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の
説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	水道事業運営に係る各種調査
対象国及び類似地域	ペルー及び全途上国
語学の種類	英語（西語ができれば望ましい）

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ペルー共和国（以下、ペルー）の首都リマ及びカヤオ特別憲法区から成るリマ首都圏は、人口約 1,100 万人を抱え、国内 GDP の約 44%を生み出す国家経済の中枢である一方、年間降水量がわずか 6.4mm という世界有数の乾燥都市である。要請書によれば、リマ首都圏の上下水道サービスを担うリマ上下水道公社（SEDAPAL：Servicio de Agua Potable y Alcantarillado de Lima）は、年間 8 億 m³を超える飲料水を生産しているものの、料金請求の対象となっている水量は約 5.5 億 m³にとどまり、無収水の割合が依然として大きいとされる。水圧及び給水継続時間は平均 22m 水柱、22.1 時間／日と一定の水準を維持しているとされるが、これは全社平均であり、地域別には大きな差があるとみられる。また、老朽化したインフラ、限られた水源構成、技術導入の遅れといった要因により、事業の持続性は大きく脅かされている。

リマ首都圏の水供給は、Rímac 川、Chillón 川、Lurín 川という 3 つの主要流域に依存しているが、これらの流域の貯水量は 2022 年から 2023 年にかけて 21.3%減少しており、水資源の逼迫が顕在化しているとされる。また、自然災害や深刻な水危機が発生した場合、飲料水の生産能力が最大 21%低下する可能性が指摘されており、特にマグニチュード 8.8 規模の大地震が発生した場合には、主要浄水場である La Atarjea の生産能力の 70%、Chillón 浄水場の 45%が被害を受け、稼働可能な井戸数も半数以下まで減少するという厳しいシナリオが想定されている。

また、リマ首都圏の水源の一つである Rímac 川は、リマ首都圏の水需要の約 6 割を賄っているとされるが、アンデス山脈からの流域間導水に依存しており、加えて当該導水施設は 60 年以上前に建設されており、老朽化が懸念されることに加え、用地取得等の課題により運用が不安定な状態にある。

こうした災害・気候変動に対する脆弱性及び水源の脆弱性に加え、浄水場・配水管網の老朽化、再生水利用等の先端技術及び DX へのアクセス不足等を課題として、SEDAPAL は水供給の持続性を確保するための能力強化を我が国に要請した。

本詳細計画策定調査では、リマ首都圏における安定した水供給に係る課題や関係諸機関の能力、役割分担を確認し、プロジェクトの実施体制を検討するための情報を分析・整理した上で、プロジェクトの内容を提案・協議するとともに、その実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

公式文書等から収集した情報は以下の通りである。

（１）実施機関（SEDAPAL）の位置づけ

リマ及びカヤオの上下水サービスは、SEDAPAL が一元的に担っている。SEDAPAL は、公益活動国家基金（FONAFE：Fondo Nacional de Financiamiento de la Actividad Empresarial del Estado、経済財務省傘下の国有企業持株会社）が全株式を保有する国有企業であり、上下水道分野を所管する住宅建設衛生省（MVCS）、料金規制・経営指標の監督を担う国家衛生事業監督庁（SUNASS）との関係の下で事業を運営している。

JICA は、SEDAPAL を実施機関として、円借款「Huachipa 浄水場・北部幹線整備事業」及び「リマ首都圏北部上下水道最適化事業（I・II）」を通じ、浄水場整備及び配水網の最適化を支援してきたほか、技術協力プロジェクト「無収水管理能力強化プロジェクト」（2012～2015 年）を通じ、無収水率の削減に係る能力向上を行っている。

SEDAPAL の監査済み財務諸表(2022～2024 年度)によれば、水道料金収入等の営業活動による収入が約 8 割を占めており、運営費(人件費、薬品費等)は概ね料金収入で賄われている。他方、設備投資については、料金収入から生じる余剰資金に加え、経済財務省(MEF)経由の借入、金融機関からの借入、政府補助金等の外部資金を組み合わせる形で賄われており、料金収入のみで投資を賄う構造にはなっていない。運転資本(流動資産-流動負債)は 2022 年から 2024 年にかけて悪化を続けており(▲246 百万ソル→▲537 百万ソル)、外部監査人による監査意見も 3 年連続で限定付適正意見となっている。2024 年時点の流動比率は 6 割程度にとどまり、年間収入に占める内部留保資産の割合も 10%未満であることから、内部留保資金は極めて限定的な状況にあると考えられる。また、EBITDA マージンが 38.3%であること等を踏まえると、金融機関からの資金調達能力は一定程度維持されていると評価できる。しかしながら、特に返済期間が 10 年程度の民間金融機関借入への依存度が高く、今後は返済計画の一層の強化が重要な課題となっている。さらに、SEDAPAL の戦略計画(PEI)2025 年度実績評価によれば、22 項目の経営指標のうち「投資の執行」は SEDAPAL 自身の評価で唯一「統制外」（目標に対し 57.8%の執行率）とされ、投資計画に対して事業の実行が追いついていない状況を示している。

（２）水源システムの現状

リマ首都圏の水供給は、Rímac 川、Chillón 川、Lurín 川という三つの主要流域に依存している。このうち、リマ首都圏の水需要の約 60%を担う Rímac 川は、アンデス山脈の大西洋側に位置する複数の貯水池から集水した水を Antacoto 貯水池（貯水容量 120 百万 m³）に貯留し、約 10km の Trasadino 導水路を通じて流域間導水している。これらの貯水・導水システムは 1960 年代前半に電力会社

によって水力発電目的で整備され、後に SEDAPAL へ管理が移管されており、建設から 60 年以上経つため老朽化が懸念される。また、複数の貯水池群のうち、大きな割合を占める Huascacocha 貯水池（貯水容量 48.61 百万 m^3 ）は、2023 年 12 月に地域コミュニティとの間で意見の相違が生じ、2024 年通期にわたり運用が完全に停止したとされ、現在でも当該貯水池からの導水は停止している可能性がある。

SEDAPAL の戦略計画（Plan Estratégico Institucional（2022-2026））の SWOT 分析によれば、一部住民層が流域間導水に反対していることが「脅威」として公式に認識されている。

（３） 水生産施設（浄水場等）の現状

リマ首都圏は、Chillón 浄水場（Chillón 川）、La Atarjea 浄水場（Rímac 川）、Huachipa 浄水場（Rímac 川）、PROVISUR（海水淡水化施設）及び井戸群から水を生産している。Chillón 浄水場及び Huachipa 浄水場は北部地域への配水を担い、La Atarjea 浄水場は中心部から東部及び南部の大半に至る最も広い区域をカバーしている。井戸群は、Lurín 川流域や内陸部等、表流水を水源とする浄水場を有しない地域を中心に地下水を供給している。PROVISUR は南部沿岸の一部の地区を対象として海水淡水化による給水を行っている。SEDAPAL の戦略計画（PEI）によれば、これらの施設による総生産量（2023 年）は約 802.6 百万 m^3 ／年（平均 25.4 m^3 ／秒）であり、水源別では地表水が約 81%、地下水が約 19%とされ、2019 年から 2023 年まで概ね同水準で推移している。

SUNASS の料金改定調査書によれば、Huachipa 浄水場は設計容量 5 m^3 ／秒に対し、取水施設の構造的損傷により実稼働は 3～3.5 m^3 ／秒（約 70%）にとどまっているとされる。また、PROVISUR はさらなる能力増強（最大日量 400L／秒への拡張）が進んでいるとされる。

なお、Chillón 浄水場は 2000 年に BOT 方式で契約された PPP 事業であり、2002 年 6 月の運用開始から 25 年間（2027 年まで）の契約期間満了後、SEDAPAL に移管される予定とされる。PROVISUR についても DFBOT 方式による PPP 事業とされるが、運用期間や移管時期などは確認できていない。上記 PPP 施設においては、民間事業者が生産した水を SEDAPAL が購入し、その後の配水サービスを担う仕組みとなっている。

（４） 配水システムの現状

SEDAPAL の脆弱性評価（Escenario de Riesgos、2025 年 8 月）によれば、上水道配水管の総延長は一次配水管約 804km、二次配水管約 16,335km から構成され、総延長は計約 17,139km に及ぶ。同評価によれば、管材は石綿セメント管（MAG）

が多く使用されており、老朽化した管材の保全状態の悪さが「非常に高い脆弱性」の主因とされる（上水道一次配水管の 17.1%が該当）。また、「リマ上下水道公社無収水管理能力強化プロジェクト」詳細計画策定調査報告書によれば、配水管網は水圧管理・漏水対策の単位として 443 の配水区に区分されていた。当時、分離化工事が完了していたのは 149 区画（うち SCADA による完全自動化は 128 区画）にとどまり、残る約半数の区画は工事中又は計画段階であったとされるが、現在の配水区数・整備状況に関する最新情報は確認できていない。

SEDAPAL の戦略計画（PEI）2025 年度実績評価によると、無収水率は 2023 年 31.9%、2025 年度実績 31.8%と高止まりしている。過去の JICA 協力である「リマ上下水道公社無収水管理能力強化プロジェクト」（2012～2015 年）の報告書によれば、SEDAPAL 内部に無収水対策を一元的に統括する部署が存在しないことが、対策の実効性を制約する最大の要因として指摘されている。

SEDAPAL の戦略計画（PEI）によれば、水道メーター設置率は 2023 年時点で 96.0%に達しているものの、2019 年から 2023 年までの 5 年間で約 15.4 万個のメーターが破壊・盗難の被害を受けているほか、一部地域では住民によるメーター設置への反対も課題として挙げられている。また、同計画によれば、地域別の給水継続時間・水圧には大きな差があり、特に北部支局管内（カヤオ、コマス）では、水圧が 2019 年から 2023 年の 5 年間で約 24%低下する等、無収水率・水源不足が影響していることがうかがえる。

（５）他ドナーの水分野への協力

① スイス開発協力庁（SDC）

「Water in Emergency」プロジェクト（2023～2027 年）の下、防災リスク管理計画及び緊急時対応計画の整備を支援しているとされる。SEDAPAL 提供資料（防災リスク管理計画 2025 年第 4 四半期進捗）によれば、防災作業部会（GT-GRD）が機能しており、耐震管への更新、早期警戒システム、衛星電話の調達等が実務レベルで進行中とされる。また、SEDAPAL の戦略計画（PEI）2025 年度実績評価によれば、「リスク統合管理の成熟度」の指標は目標 79.0 に対し実績 95.2（達成率 120%）とされ、防災・リスク管理に係る体制・制度の成熟度自体は、SEDAPAL の自己評価では高い水準にあるとされる。

② 米州開発銀行（IDB）

デジタル変革計画（PGTD、24 項目）の策定を支援し、同計画は承認済みであるが、資金調達の見通しは確認できていない。SEDAPAL の戦略計画（PEI）2025 年度実績評価によれば、「デジタルガバナンスの成熟度」の指標は目標を達成している（達成率 100%）一方、顧客管理システムの導入は目標 100%に対し実績

79%にとどまり、22 指標中「投資の執行」と並んで「統制外」と自己評価されており、デジタル化についても、体制・計画の整備状況に比して、個別システムの導入実行に遅れがみられるとされる。

③ 世界銀行 (World Bank)

2025 年 9 月に、下水管理の強化、水セクターにおける循環経済戦略の推進、水・衛生サービスのレジリエンス向上を目的とし、住宅建設衛生省 (MVCS) に対して、10 年間・総額 2 億米ドル規模のプログラムを承認したとされる。対象都市はリマ及びプノであり、下水再利用、帯水層涵養、汚染・漏水削減に加え、下水処理を通じた発電 (コジェネレーション)・栄養素回収への投資が含まれるとされる。同プログラムは、住宅建設衛生省 (MVCS) が環境省と共同で策定した「Hoja de Ruta hacia una Economía Circular en Agua y Saneamiento al 2030 (2030 年に向けた水・衛生分野の循環経済ロードマップ)」を後押しするものである。

7. 業務の内容

プロジェクトの活動内容は、SEDAPAL 等関係機関の意向を踏まえる必要があるが、これまでの情報収集によれば、SEDAPAL は、長期計画 (PMO)、中期戦略計画 (PEI)、単年度運営計画 (POI) 及び四半期ごとの実績評価に至るまで、計画策定からモニタリング・評価に至る一連の運営体制を概ね整備しており、事業運営を通じた一定の収入を有しているとみられる。他方、投資計画の内容を見ると、その大部分が新規拡張案件に充てられており、井戸や配水管網の計画的な更新 (アセットマネジメント) に関する体系的な計画は、これまでの情報収集では確認できていない。財務諸表分析においても、施設整備額に占める維持管理関連支出の割合及び内部留保資金の水準がいずれも低いことが示唆されており、財務健全性及び事業運営の持続性を確保することが重要と考えられる。ただし、これらはあくまで現時点での仮説であり、詳細計画策定調査を通じて、水源・施設・配水網・財務・組織体制等の幅広い観点から現状を確認し、検証する必要がある。

こうした仮説を踏まえ、現時点では、リマ首都圏における安定した水供給に係る現状・課題を分析し、課題の優先順位を明らかにした上で、優先施策に係る計画・実行・モニタリング・改善のサイクルをパイロット事業を通じて実践し、その結果を中期計画及び年間事業計画に基づく組織体制・事業運営体制の強化に反映するとともに、得られた経験・教訓を SEDAPAL 内外で共有していくことを想定する。本プロジェクトの内容を検討するにあたっては、本調査で得られた情報を基に、JICA の「グローバル・アジェンダ 持続可能な水資源の確保と水供給」のクラスター「水道事業体の経営改善」で推進するアプローチ

(<https://www.jica.go.jp/activities/issues/water/index.html>) も考慮する。

現時点で想定するプロジェクトの枠組みは以下の通りである。

【上位目標】

リマ首都圏において、優先施策が継続的に実行され、水供給の持続性が向上する

【プロジェクト目標】

SEDAPAL において、安定した水供給に資する優先施策を継続的かつ戦略的に実施するための体制が確立される

【成果】

成果 1 安定した水供給に資する中期計画及び年間事業計画の策定能力が強化される

成果 2 安定した水供給に資する優先施策の実施及びモニタリング能力が強化される

成果 3 中期計画及び年間事業計画に基づき事業運営体制が強化される

成果 4 安定した水供給に向けたアプローチ及び経験・教訓等が SEDAPAL 内に周知されるとともに関係機関に共有される

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務 (2026 年 10 月中旬～2026 年 10 月下旬)

- ① 要請背景・内容を把握する (要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- ② 水セクターでの我が国及び他ドナー等の過去の協力に関する情報収集、分析を行う。
- ③ 担当分野に係る現状分析を行うとともに、解決が必要な開発課題を想定し、それらの優先度や実現性を踏まえた調査計画・方針案を検討する。
- ④ 現地調査で収集すべき情報を検討し、SEDAPAL 等関係機関に対する質問票 (案) (英文・西文) を作成する。作成した質問票 (案) は、現地派遣前に JICA に提出する。

※西文版は機械翻訳のみで可

- ⑤ プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案 (英文・和文)、PO (Plan of Operations) 案 (英文・和文) の担当分野関連部分を検討する。
- ⑥ 対処方針会議等に参加する。
- ⑦ 詳細計画策定調査報告書 (案) の目次案を検討する。

(2) 現地業務 (2026 年 11 月上旬～2026 年 11 月下旬)

- ① JICA ペルー事務所等との打合せに参加する。
- ② ペルー側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ PDM に関する協議の準備に必要な範囲で以下の項目に関する情報の収集及び整理を行い、水供給レジリエンス強化及び持続性確保に係る現状・課題を把握・分析する。

ア) 関連機関の役割・体制

- (a) SEDAPAL、住宅建設衛生省 (MVCS)、国家衛生事業監督庁 (SUNASS)、公益活動国家基金 (FONAFE) 等、関連機関の所掌業務、組織体制、役割分担、意思決定・調整プロセス等
- (b) 水源に影響を与える可能性のある第三者 (鉱山事業者等) の存在・関与

イ) 水供給システム

- (a) 水源：貯水池群及び Trasadino 導水路の老朽化・運用状況、Rímac 川・Chillón 川・Lurín 川の水利データ、更新・拡張計画等
- (b) 取水・浄水施設：La Atarjea、Chillón、Huachipa 各浄水場及び地下水井戸群、海水淡水化施設 (PROVISUR) の稼働状況、老朽化状況、施設設計容量、取水実績、更新・拡張計画等
- (c) 配水網：老朽化状況、配水ブロック化の進捗状況、配水圧・配水量管理の実態、給水継続時間、水圧の差異、更新・拡張計画等
- (d) 無収水 (NRW) の発生要因分析：物理的損失 (漏水箇所の分布・原因)、商業的損失 (メーター整備率・稼働率、検針の実態、違法接続の状況) 等

ウ) 既存計画の内容・進捗

- (a) 防災リスク管理計画、緊急時対応計画の内容及び実施状況
- (b) デジタル変革計画 (IDB 支援 PGTD24 項目、SEDAPAL 独自の Plan de

Gobierno y Transformación Digital 2025-2028) の内容及び実施状況

(c) 次期戦略計画（2027-2031 年）及びその他経営戦略の策定状況

エ) 上記イ)・ウ)の課題に対応し得るパイロット活動候補

オ) C/P(カウンターパート)に関する情報

(a) キャパシティ（組織体制、人員、予算等）

(b) 財務・経営状況、投資執行状況等

(c) 技術協力ニーズの把握、技術移転の成果項目等の検討

(d) 本プロジェクト実施に係る実施体制（組織、予算、他機関と関係等）

(e) 本プロジェクト実施に係る先方負担の内容（事務所、免税措置等）

④ 気候変動対策に関する検討。具体的には以下のとおり。

ペルーNationally Determined Contribution (NDC) との整合性（又は矛盾しないこと）を確認のうえ、JICA Climate-FIT（緩和策版・適応策版）を参考に、緩和策・適応策としての貢献や現在及び将来の気候変動の影響の予測・本事業に与える影響の評価（気候リスク評価）及び影響への適応策の検討を行い、検討結果の取りまとめ及び先方政府・実施機関との認識共有（PDM 案、R/D 案等への明記含む）に協力する。

⑤ 生物多様性主流化に関する検討。具体的には、以下の通り。

JICA Biodiversity-FIT を参考に、本プロジェクトが生物多様性・生態系の損失・劣化の回避、維持・保全、回復に資するか検討し、検討結果の取りまとめ及び先方政府・実施機関との認識共有（PDM 案、R/D 案等への明記含む）に協力する。

⑥ 本プロジェクト実施に必要な現地コンサルタント及び施工業者の情報、資機材の調達方法や単価等を収集し、必要な概算を行う。

⑦ 担当分野に係る PDM 案（英文・和文）、PO 案（英文・和文）、M/M (Minutes of Meeting) 案（英文・和文）の作成に協力する。

⑧ ミニッツ協議に参加する。

⑨ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ペルー事務所等に報告する。

(3) 整理業務（2026 年 12 月上旬～2026 年 12 月中旬）

① 事業事前評価表（案）作成に協力する。

② 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。
- ④ リスク管理チェックリスト案の作成に協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書（和文 3 部）

2026 年 12 月 18 日（金）までに提出。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1） 航空賃及び宿泊費・宿泊手当等

航空賃及び宿泊費・宿泊手当等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

（1） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2026 年 11 月 8 日～11 月 28 日を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) アドバイザー (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 水道事業運営 (本コンサルタント)
- オ) 評価分析 (JICA が別途契約するコンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA ペルー事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舍手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上：あり (英語⇄スペイン語)
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループ第二チームから配付しますので、gegwt@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・要請書
 - ・監査済み財務諸表 (2022 年度・2023 年度・2024 年度)
 - ・防災リスク管理計画 (2025 年第 4 四半期進捗)
 - ・緊急時対応計画 (2025 年 12 月版)
 - ・戦略計画 (Plan Estratégico Institucional) 2022-2026 改訂版 (2025 年 1 月付、FONAFE 理事会承認)
 - ・戦略計画 (PEI) 2025 年度実績評価 (Evaluación PEI)
 - ・SUNASS 「Estudio Tarifario」 SEDAPAL 2022-2027 (料金改定調査書)
 - ・Escenario de Riesgos (2025 年 8 月、PREDES 作成)
 - ・会計検査院 (Contraloría General de la República) 事後統制監査への改善勧告 実施状況報告書 (2022 年下期～2025 年下期分)

- ② 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。
- ・「リマ上下水道公社無収水管理能力強化プロジェクト」詳細計画策定調査報告書
https://openjicareport.jica.go.jp/618/618/618_709_12056925.html
 - ・「リマ上下水道公社無収水管理能力強化プロジェクト」業務完了報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000021390.html>
 - ・護民官報告書 Informe Defensorial N° 239 (2025 年 3 月、Defensoría del Pueblo)
https://www.defensoria.gob.pe/wp-content/uploads/2025/03/Informe_Defensorial_Agua19.03.pdf

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1 名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ペルー事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定

められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。

- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと思います。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上